**災害対策課**

**危機管理・国民保護グループ**

**１　危機管理**

（１）危機管理研修の実施

住民の生命・財産を守る重要な役割を第一線で担っている市町村長を対象に、地方公共団体の防災・危機管理のあり方を考える研修として「防災・危機管理トップセミナー」を実施している。なお、令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、Ｗｅｂにより実施した。

○防災・危機管理トップセミナー

|  |  |
| --- | --- |
| 公開期間 | 令和４年１月19日（水）～２月４日（金） |
| 実施方法 | Ｗｅｂ（録画） |
| 内容 | 講師：松谷　浩一氏（熊本県 球磨村長）演題：「令和２年７月豪雨時の球磨村の災害対応及び教訓」 |

**２　国民保護法に基づく取組み**

（１）大阪府国民保護協議会の運営等

大阪府国民保護協議会の構成（令和４年３月31日現在）

・委員　27名　幹事　24名

（２）大阪府国民保護計画

平成31年１月変更。令和３年度は変更なし。

（３）国民保護事象への対応

朝鮮民主主義人民共和国（以下「北朝鮮」という。）は、令和元年度以降、弾道ミサイル発射実験を再開している。

令和３年度は、北朝鮮が弾道ミサイル発射実験を計13回実施したことから、直ちに警戒体制を配備し情報収集を行うとともに、政府の方針と協調して、中華人民共和国北京市所在の北朝鮮大使館に対して、知事名による抗議文を発出した。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年月日 | 北朝鮮の行動 | 大阪府の対応 |
| 令和３年９月15日 | ２発の弾道ミサイルを発射 | ９月16日抗議文送付 |
| 令和３年９月28日 | 弾道ミサイルを発射 | 10月１日抗議文送付 |
| 令和３年10月19日 | ２発の弾道ミサイルを発射 | 10月19日抗議文送付 |
| 令和４年１月５日 | 弾道ミサイルを発射 | １月６日抗議文送付 |
| 令和４年１月11日 | 弾道ミサイルを発射 | １月12日抗議文送付 |
| 令和４年１月14日 | 弾道ミサイルを発射 | １月17日抗議文送付 |
| 令和４年１月17日 | ２発の弾道ミサイルを発射 | １月18日抗議文送付 |
| 令和４年１月27日 | 防衛省から情報なし | － |
| 令和４年１月30日 | 弾道ミサイルを発射 | １月31日抗議文送付 |
| 令和４年２月27日 | 弾道ミサイルを発射 | ２月28日抗議文送付 |
| 令和４年３月５日 | 弾道ミサイルを発射 | ３月７日抗議文送付 |
| 令和４年３月16日 | 正常に飛翔しなかったと推定 | － |
| 令和４年３月24日 | 弾道ミサイルを発射 | ３月25日抗議文送付 |

（４）国民保護共同訓練の実施

　　　　対策本部事務局員としての行動、特に住民の安全確保及び円滑な救助活動の支援等、爆破事案を通して防災機関及び医療機関等による被災者救助の避難誘導を実施し、各機関の連携強化とテロ対処能力向上を図る目的で国民保護共同訓練を令和４年２月に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止した。

**３　新型コロナウイルス感染症への対応**

（１）新型コロナウイルス対策本部会議の運営

　　　 新型コロナウイルスについて総合的な対策を推進するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第22条に基づき、令和２年３月に設置した「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の運営を行っている。

　〇構成（令和３年４月１日現在）

　　　本部員：危機管理監、政策企画部長、報道監、総務部長、財務部長、

福祉部長、健康医療部長、ワクチン接種推進監、

商工労働部長、教育長、府警本部長

〇開催状況

　　 令和３年度：32回

**災害対策グループ**

**１　大規模災害への対応**

地震等大規模災害時における本府の初動体制を早期に確立し、災害応急対策を迅速に実施するため、災害対策本部員等に携帯電話を貸与し、危機管理体制の整備に努めた。

|  |  |
| --- | --- |
| 携帯電話被貸与者 | 危機管理監 |
| 危機管理室長 |
| 危機管理センター長 |
| 防災企画課長、災害対策課長、消防保安課長、河川環境課長、道路環境課長 |
| 防災企画課参事、災害対策課参事、消防保安課参事、事業管理室参事 |
| 災害対策課危機管理・国民保護グループ課長補佐、災害対策課災害対策グループ課長補佐 |
| 防災・危機管理当直用 |
| 計 | １５　台 |

**２　災害応急対策の実施**

危機管理室非常勤務体制の実施

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 日　時 | 設　置　事　由 |
| １ | 5月20日(木)～5月21日（金） | 大雨（浸水害・土砂災害）・洪水警報 |
| ２ | 6月14日(月) | 大雨警報（浸水害）・洪水警報 |
| ３ | 7月7(火)～7月8日（水） | 大雨警報（浸水害）・洪水警報 |
| ４ | 7月14日（水） | 大雨警報（浸水害）・洪水警報 |
| ５ | 7月15日（木） | 大雨警報（浸水害）・洪水警報 |
| ６ | 7月15日（木） | 大雨警報（浸水害） |
| ７ | 7月18日（日） | 大雨警報（浸水害） |
| ８ | 8月1日（日） | 大雨警報（浸水害） |
| ９ | 8月9日（月） | 暴風警報・波浪警報 |
| 10 | 8月12日(木) | 大雨（浸水害・土砂災害）・洪水警報 |
| 11 | 8月13日（金）～8月15日（日） | 大雨（浸水害・土砂災害）・洪水警報 |
| 12 | 8月17日（火）～8月18日（水） | 大雨警報（浸水害・土砂災害） |
| 13 | 8月19日（木） | 大雨（土砂災害）警報 |
| 14 | 9月3日（金） | 大雨警報（浸水害） |
| 15 | 9月4日（土） | 大雨警報（浸水害） |
| 16 | 9月18日（土） | 台風14号に伴うもの大雨（浸水害・土砂災害）・洪水警報 |

**３　災害救助法施行事務**

（１）災害救助基金の積立及び管理

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 歳出予算（最終予算） | 891,267千円 | 99,657千円 | 135,745千円 |
| 決　算　額 | 890,639千円 | 98,151千円 | 135,744千円 |
| 積　立　金 | 890,639千円 | 98,151千円 | 135,744千円 |

（２）災害救助法運用時に応急救助費に充当するための災害救助基金の積立及び管理に努めた。〔根拠法令等：災害救助法　災害救助基金管理条例〕

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和２年度 | 出納閉鎖後の災害救助基金額 | 7,133,557,786円 |
| 令和３年度 | 積立額 | 135,744,140円 |
| 〃 | 取崩額 | 82,708,460円 |
| 〃 | 物資増額 | 127,859,738円 |
| 〃 | 物資減額 | 33,461,343円 |
| 〃 | 出納閉鎖後の現在高 | 7,280,991,861円 |
|  | 内　訳 | 物　　資 | 1,956,988,469円 |
| 有価証券 | 0円 |
| 現　　金 | 5,324,003,392円 |

（３）災害救助法第20条に基づき、東日本大震災により被災を受けた２県からの応援要請により、応援のため支弁した費用を府内市町村分と併せて求償した。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 岩手県 | 福島県 |
| 大阪府求償分 | 78,400円 | 1,095,600円 |
| 市求償分 | 0円 | 216,200円 |
| 合　計 | 78,400円 | 1,311,800円 |

※　市町村求償分については、被災県から大阪府へ振り込み、大阪府から市町村に拠出。

**４　災害救助法、被災者生活再建支援法等の指導**

大阪府内の市町村等を対象とした災害救助法、被災者生活再建支援法及び住家被害認定業務について研修会を開催し、制度等の周知を図った。

（１）災害救助法・被災者生活再建支援法等

公 開 日 令和３年10月22日（金）26日（火）

場　　所 YouTubeによるオンライン学習

対象市町村 43市町村

（２）住家の被害認定調査

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 開 催 日 | 令和３年11月24日（水） | 令和３年12月22日（水） |
| 場 所 | 樽井防災コミュニティセンター | 泉大津市役所 ３階 予備室 |
| 参加人数 | 21名 | 11名 |

**５　災害弔慰金の支給**

暴風、洪水、地震その他の自然災害により、生計を維持する人が亡くなった場合１人に付き500万円、それ以外は１人に付き250万円がその者の遺族に支給される制度。市町村が実施主体で、国二分の一、都道府県四分の一の割合で費用負担する。〔根拠法令等：災害弔慰金等の支給に関する法律〕

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 歳出予算（最終予算） | 0千円 | 1,875千円 | 0千円 |
| 決　算　額 | 0千円 | 1,875千円 | 0千円 |
| 内国負担額 | ※1,250千円 | 1,250千円 | 0千円 |

※令和元年度の1,250千円については、府から市への支給が平成30年度中であり、

国負担金の受入が令和元年度であったため記載しているもの。

**６　防災訓練等の実施**

（１）「大阪８８０万人訓練」の実施

　　　府民が、様々な情報源から地震・津波発生情報を入手し、地震・津波発生時に自らの身を守る行動に繋がるよう、防災意識の向上を図ることを目的として訓練を予定していたものの、当日、大阪府下に大雨警報が発表されたため中止となった。

　　【実施計画】

|  |  |
| --- | --- |
| と　き | 令和3年9月3日（金）午後1時30分から |
| ところ | 府内全域 |
| 主　催 | 大阪８８０万人訓練実行委員会 |
| 参加機関 | 大阪府、市町村、鉄道事業者、報道機関、携帯電話会社、学校、企業及び団体、自主防災組織など |
| 想定 | 南海トラフ巨大地震 |
| 取組内容 | ・13時30分　：地震発生（屋外スピーカー、館内放送などでお知らせ）・13時33分頃：大津波警報発表（訓練用の緊急速報メール等でお知らせ）・上記の訓練開始合図とあわせて、市町村・学校・民間企業等による連動訓練の実施（館内放送、身を守る行動、避難訓練の実施など）、コロナ禍を意識した登録団体における訓練の実施 |

（２）「大阪府・南河内地域市町合同防災訓練」の実施

　　コロナ禍において、従来行ってきた「展示型訓練」「住民参加型訓練」については実施が困難な状況のため、大阪府及び市町村間の実務的な訓練として、大阪府トラック協会の協力のもと、南河内地域の市町（富田林市、大阪狭山市、藤井寺市、河南町）と発災時に向けた物資輸送・受入れ体制の確認を行う「大阪府・市町村物資輸送訓練」を令和３年度の「府市合同訓練」として実施した。

○府市合同防災訓練

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度(中止) | 令和３年度(物資輸送訓練) |
| 歳出予算（最終予算） | 2,500千円 | 0千円 | 1,500千円 |
| 分　　担　　金 | 2,500千円 | 0千円 | 0千円 |
| 決　　算　　額 | 2,500千円 | 0千円 | 0千円 |

※令和３年度の実績

|  |  |
| --- | --- |
| と　き | 令和４年２月９日（水）午後１時から午後４時まで |
| ところ | 南河内府民センターから各市町の防災拠点及び避難所 |
| 参加機関 | 大阪府、富田林市、大阪狭山市、藤井寺市、河南町（一社）大阪府トラック協会 |
| 参加人数 | 約50人 |
| 訓練種目 | ○救援物資輸送訓練（受入れ体制確認等を含む） |

（３）「大阪府地震・津波災害対策訓練」の実施

南海トラフ巨大地震を想定した災害対処能力の向上及び防災関係機関との連携強化のため、例年全部局での訓練を実施しており、令和４年１月に実施した。

　　※令和３年度の実績

|  |  |
| --- | --- |
| と　き | 令和４年１月17日（月）午前９時30分から午後５時30分 |
| ところ | 災害対策本部会議室等 |
| 主　催 | 大阪府 |
| 参加機関 | 大阪府警察本部、陸上自衛隊第３師団第３部、大阪海上保安監部、大阪管区気象台、大阪市消防局、自衛隊大阪地方協力本部、隊友会、一般社団法人大阪府トラック協会、堺市　等 |
| 参加人数 | 約10,000人 |
| 訓練種目 | ○災害対策本部初動運営訓練○災害対策本部事務局初動対応訓練、各部局との連携訓練○民間企業と連携した物資輸送訓練〇多様な避難所確保のための宿泊施設との連携訓練〇救助機関との連携訓練　等 |

**７　災害時におけるボランティア活動支援**

（１）登録状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| ボランティア登録団体数 | 33団体 | 34団体 | 35団体 |

（２）災害時におけるボランティア活動支援制度の運用

被災地において地域住民等による自主・自立的なボランティア活動が行われるよう必要な環境整備を図るため、次の事業を行った。

1. 登録団体の募集（随時）

② 災害ボランティアコーディネーター研修会

※令和２年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止

※令和３年度は新型コロナウイルス感染症蔓延につき、オンラインにて実施

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 研修会参加者数 | 　　80人 | 　　中止 | 83人 |

③ 大阪府災害ボランティアセンター運営支援者育成事業

　　　　　災害時に設置される市町村災害ボランティアセンターの円滑な運営が実施できるよう人材の育成を進める社会福祉法人大阪府社会福祉協議会に対する補助事業を開始。

|  |  |
| --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 |
| 補　助　金 | 1,746,000円 |

**防災情報グループ**

**１　震度情報ネットワークシステム保守業務の実施**

震災発生時における初動体制の確立を図るため、大阪府震度情報ネットワークシステムを常時最良の状態で管理運営できるよう継続して保守業務を実施している。

○計測震度計全設置場所　府内全市町村73か所（内、臨海部は３か所）

○親局装置設置場所　大阪府庁（新別館地下４階）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 委　託　料 | 6,000千円 | 6,050千円 | 6,050千円 |

**２　防災行政無線の運営**

防災行政無線の運営を行った。

○防災行政無線局一覧（令和４年３月31日現在）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 統制局 | １局 | 衛星可搬局 | ４局 |
| 中継局 | ５局 | 地方局 | 11局 |
| 無給電中継局（反射板含む） | ４局 | 端末局 | 183局 |
| 260MHz前進基地局 | ６局 | 通信所 | 29局 |
| 衛星車載局 | １局 | 移動局（車載・可搬・携帯） | 407局 |

（１）無線局の運用業務

1. 統制局の運用（一斉、移動無線、映像等）の取り扱い操作
2. ネットワークの監視、管理業務
3. 故障等の受付業務

④ 無線局の電波申請業務

（２）委託による保守業務の実施

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度　 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 委　託　料 | 302,579千円 | 304,848千円 | 303,257千円 |

（３）無線従事者資格取得講習会の実施

防災行政無線局の操作に必要な資格（第２級陸上特殊無線技士）

取得のため、無線従事者養成講習会を実施した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 講習期間 | ２日間 | ２日間 | ２日間 |
| 受講人員 | 35名 | 27名 | 27名 |

**３　防災情報システムの運営**

災害時に被害の状況を迅速に把握し、的確な応急対策を実施するため、防災情報システムの運営及び再構築の検討を行い、運用を開始した。

（１）防災情報システムの特徴

1. 被害情報等の収集
2. 市町村等防災機関への情報・指示等の伝達
3. 災害対策本部の意思決定の支援

④ 収集した情報をデータベース化し管理

（２）防災情報システムによる災害情報の収集

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 災害登録件数 | 35災害 | 37災害 | 41災害 |

（３）防災情報端末操作研修会の実施

防災情報端末及び防災行政無線の操作の習熟を図るため、端末設置機関に対し操作説明会を実施した。

○対象：庁内各課・室、府民センター、市町村、消防本部、府警本部等

○期間及び参加人数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 期　間 | ４.10～４.15６.19～６.20  | ４.８６.９～６.17  | ４．８６．14～６．18 |
| 参加人数 | 204名 | 124名 | 101名 |

（４）委託による防災情報システム運用・保守業務の実施

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 委　託　料 | 7,783千円 | 7,854千円 | 7,854千円 |

○委託内容

・システムの運用及び機器保守、主要機器の定期点検（年１回）

（５）防災情報システム用機器の賃貸借

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 使用料及び賃借料 | 19,304千円 | 19,304千円 | 19,722千円 |

**４　地域衛星通信ネットワーク整備事業への参画**

全国の地方公共団体が衛星通信システムを導入し、①防災行政無線の機能の拡充、②行政情報伝達の効率化、③地域からの情報発信活性化等を図る「地域衛星通信ネットワーク整備事業」に参画し、同ネットワーク整備事業の管理運営を行う（一財）自治体衛星通信機構に対し分担金を拠出　した。

　　 ○（一財）自治体衛星通信機構への分担金

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 分　担　金 | 33,645千円 | 33,645千円 | 33,578千円 |

**５　防災情報充実強化事業の実施**

住民への「防災情報の発信力の強化」と府や市町村など防災関係機関の「情報共有体制の充実」を図るため、防災情報充実強化事業運営協議会を開催し、以下の事業を実施した。

1. 防災ポータルサイトの運用
2. 防災情報メールの運用
3. 高所カメラの運用

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 需用費 | 29千円 | 26千円 | 34千円 |
| 役務費 | 5,028千円 | 5,203千円 | 5,144千円 |
| 委託料 | 27,171千円 | 27,383千円 | 27,384千円 |
| 使用料及び賃借料 | 18,187千円 | 18,192千円 | 18,287千円 |

**６　全国瞬時警報システムの運用**

緊急地震速報、津波警報、弾道ミサイル情報等、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、人工衛星を用いて国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から都道府県、市町村等に瞬時に伝達するシステムである全国瞬時警報システム（Ｊ-ＡＬＥＲＴ）の機器について、国から交付される防災情報通信設備整備事業交付金により、要綱に基づき各市町村で整備に必要な額を交付し、あわせて府においても平成22年度に整備を行った。平成23年度からは運用保守を行っている。なお、平成30年度に新型受信機への移行に伴う機器の更新を実施している。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 委　託　料 | 347千円 | 770千円 | 905千円 |

**７　大阪府職員参集・安否確認システムの導入**

平成30年6月18日の大阪北部地震を教訓に、庁内全職員の安否を確認するとともに、迅速な初動体制確保を目的に、本システムを導入した。

　令和３年度 全庁訓練実施実績：１回

**企画調整グループ**

**１　新型コロナウイルス感染症対策に係る施策の検討**

　　府内繁華街における滞在者を時間帯別及び世代別で解析した人流データを用いて、新型コロナウイルス感染症対策に係る施策の検討に活用した。

（１）委託による人流データの解析及びデータの納品

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 委　託　料 | 1,980千円 | 495千円 |

**宿泊療養施設運営グループ**

**１　宿泊療養施設の確保・運営**

宿泊療養施設確保計画に基づき、軽症者等を受け入れる宿泊療養施設の確保及び運営を行うとともに、軽症者等を宿泊療養施設に搬送する体制の確保を行った。

（１）宿泊療養施設

令和３年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、健康医療部からの要請に基づき、９施設（2,416室）から41施設（11,446室　健康医療部契約の１施設を含む）へ宿泊療養施設を増設するとともに、入所者数に応じて一部施設を待機状態（安い単価で借上契約を継続し、感染拡大時に備え、すぐ対応できるよう準備）とするなど効率的な運用を行った。

【令和３年度の運用状況】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開設年月日 | 施設名（令和３年度　待機期間） | 確保室数 | 備考 |
| （R2.4.14） | スーパーホテル大阪天然温泉（6/17～7/31 10/4～1/20） | 400 | 12/12～1/13帰国待機者用ホテル |
| （R2.4.22） | 大阪アカデミア（6/18～8/2 10/5～1/21） | 312 | 12/10～1/18帰国待機者用ホテル |
| （R2.7.30） | ホテルイルグランデ梅田（11/24～1/11） | 245 | 12/27～1/11濃厚接触者用ホテル |
| （R2.8.21） | ホテルコンソルト新大阪（10/9～1/18） | 288 | 12/10～1/18帰国待機者用ホテル |
| （R2.11.27） | ウエリナホテルプレミアム中之島イースト（6/20～7/26） | 310 |  |
| （R2.12.3） | アパホテルなんば南恵美須町（6/15～8/2 10/7～1/13） | 234 | 12/20～1/13濃厚接触者用ホテル |
| （R2.12.15） | ジーアールホテル江坂（10/6～1/19 3/4～3/31） | 230 | R4.3.31をもって契約解除 |
| （R3.1.19） | リッチモンドホテルなんば大国町（10/3～1/12） | 187 |  |
| （R3.1.22） | ライズホテル大阪北新地（10/6～1/23） | 210 |  |
| R3.4.14 | ウエリナホテルプレミアム中之島ウエスト（10/9～1/12） | 284 | 12/2～1/12濃厚接触者用ホテル |
| R3.4.15 | アパホテルなんば駅東（6/18～7/30　10/6～1/12） | 359 | 12/27～1/12濃厚接触者用ホテル |
| R3.4.23 | アパホテル東梅田南森町駅前（10/5～1/18　3/5～3/31） | 220 |  |
| R3.4.27 | スマイルホテルプレミアム東心斎橋 | 196 |  |
| R3.5.7 | アパホテルなんば心斎橋（6/19～7/29　10/6～1/17　3/6～3/31） | 205 |  |
| R3.5.19 | ユニゾインエクスプレス大阪南本町（10/1～1/10） | 468 |  |
| R3.8.16 | スマイルホテルプレミアム大阪本町 | 286 |  |
| R3.8.17 | ホリデイ・イン大阪難波（11/17～1/3） | 282 |  |
| R3.8.18 | 東横イン大阪伊丹空港（10/31～1/9） | 270 | 12/16～1/9濃厚接触者用ホテル |
| R3.8.19 | ライズホテル大阪なんば | 284 |  |
| R3.8.21 | 東横イン淀屋橋駅南（11/4～1/13） | 348 | 12/12～1/13帰国待機者用ホテル |
| R3.8.25 | 東横インあべの天王寺（12/11～1/8） | 381 | 12/11～1/8濃厚接触者用ホテル |
| R3.8.31 | アパホテル堺駅前（11/6～1/19） | 132 |  |
| R3.9.7 | 東横イン大阪なんば日本橋（10/5～1/16） | 219 | 12/11～1/16濃厚接触者用ホテル |
| R3.9.8 | 東横イン大阪阪急十三駅西口Ⅱ（11/6～1/13） | 216 | 12/28～1/13濃厚接触者用ホテル |
| R3.9.9 | アパホテル大阪天満橋駅前（10/8～1/11） | 289 |  |
| R3.9.14 | ビスポークホテル心斎橋（11/21～1/13） | 236 | 12/24～1/13濃厚接触者用ホテル |
| R3.9.15 | ダイワロイネットホテル大阪心斎橋（10/10～1/14　3/3～3/31） | 193 |  |
| R3.9.16 | カンデオホテルズ大阪なんば | 483 |  |
| R3.9.17 | ホテルフォルツァ大阪北浜 | 223 |  |
| R3.9.18 | ホテルイルクオーレなんば | 216 |  |
| R3.9.19 | ホテルアルファーワン北心斎橋（10/8～1/16　3/7～3/31） | 202 |  |
| R3.11.15 | 東横イン新大阪東口【健康医療部】 | 106 |  |
| R3.12.30 | 東横イン梅田中津Ⅱ（12/30～1/12　3/4～3/31） | 207 |  |
| R4.1.7 | アパホテル＆リゾート御堂筋本町駅タワー | 883 |  |
| R4.1.14 | 相鉄グランドフレッサ大阪なんば | 638 |  |
| R4.2.1 | スマイルホテル新大阪 | 150 |  |
| R4.2.2 | アパホテルなんば心斎橋西（3/3～3/31） | 174 |  |
| R4.2.4 | Ｒ＆Ｂホテル新大阪北口 | 228 |  |
| R4.2.5 | 東急ステイ大阪本町 | 237 |  |
| R4.2.8 | 東横イン天神橋筋六丁目（3/4～3/31） | 240 |  |
| R4.2.8 | アパホテル淀屋橋北浜駅前（3/4～3/31） | 175 |  |

（２）宿泊療養施設運営業務

　　令和２年１０月から宿泊療養施設へホテルロジ業務を行うための労働者派遣を開始した。また令和３年９月より、ホテルロジ業務を当該ホテル従業員が行う委託業務を一部の宿泊療養施設で開始した。

　【令和４年３月31日時点】

　　労働者を派遣している宿泊療養施設　　　２５施設

　　運営業務を委託している宿泊療養施設　　１５施設

（３）搬送事業

新型コロナウイルス感染症の陽性となった患者を自宅から宿泊療養施設まで３事業者による搬送を行った。また、令和３年７月から「大阪府療養者情報システム」を導入、搬送方法を変更し、５事業者により、これまでより多くの患者を迅速に搬送した。

なお、ドライバーへの感染防止のため、車両はゾーニング等を行っている。

【搬送車両の変遷】　　　　　　　　　　　　　毎月１日時点

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 |
| 21台 | 29台 | 17台 | 8台 | 21台 | 160台 |
| １０月 | １１月 | １２月 | １月 | ２月 | ３月 |
| 175台 | 175台 | 175台 | 205台 | 205台 | 205台 |

**２　大阪コロナ大規模医療・療養センターの設置・運営**

新型コロナウイルス感染症の「第５波」においては、大阪府の一日当たりの新規感染者数が初めて3,000人を超えるなど、これまで経験したことのない感染爆発が発生した。軽症・中等症病床の使用率は最大約90％に達し、自宅療養者も最大約18,000人に増加するなど、厳しい状況に陥った。また全国的にも、自宅療養中の家庭内感染や病状急変事例が発生した。このため、8月25日付けで、厚生労働省から各都道府県等に、「医療資源の効率化・集約化等の観点から、臨時の医療施設の設置についても、積極的かつ速やかな検討を」行うよう通知が発出された。

こうした状況をふまえ、大阪府として、感染の急拡大により医療・療養体制がひっ迫した時に備えて、無症状者・軽症患者に加え中等症患者にも対応する大規模医療・療養センターを速やかに設置した。

（１）大阪コロナ大規模医療・療養センター設置・運営事業

(設置場所)　インテックス大阪６号館(大阪市住之江区)計約４万㎡

(設置期間)　令和３年９月30日～令和４年５月末(予定)

(確 保 数)　 1,000床

・1期(９月30日整備完了) ：３階　無症状・軽症患者用 500床

・2期(10月30日整備完了)：１階　無症状・軽症患者用 300床

中等症病床 200床

〇施設の位置付け

　　災害級の感染爆発時に速やかに対応できる医療・療養施設

（新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の２に基づく「臨時の医療施設」）

〇設置者・運営事業者

(設置者)　大阪府

(整備・運営業務受託者)　グリーンホスピタルサプライ・日本パナユーズ

 共同企業体 ※Ｒ３.９ 公募により決定。

(中等症病床運営業務受託者)　ドクターズ株式会社

※中等症病床の運営に関しては健康医療部所管

○開設準備基準・運用開始の考え方

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **無症状・軽症患者用****【３階（500床）・１階（300床）】** | **中等症患者用****【１階（200床）】** |
| **開設準備の基準** | ＜感染拡大期＞大阪モデルの非常事態へ移行したとき、開設準備を開始※R4.1月改正改正前：「宿泊療養施設の最大確保部屋数の使用率」がおよそ50％以上のとき、開設準備を開始 | ＜感染拡大期＞「軽症中等症病床の最大確保数の使用率」がおよそ70％以上のとき、開設準備を開始 |
| **運用開始の考え方** | ○開設準備の基準を満たしてのち、約1週間で開設・運用開始※R4.1月改正改正前：開設準備の基準を満たしてのち、約2週間で開設・運用開始 | ○開設準備の基準を満たしたのち、約2週間以降の　 ・入院待機ステーション(大阪市内30床）のオーバーフロー　 ・陽性者数　　　 ・感染拡大見込み　 ・軽症中等症病床の使用率 などの状況を踏まえ、運用開始を判断 |

※３階・１階の運用については、感染状況に合わせ、弾力的に運用

※上記の各基準を下回り、感染収束期にあるときに、停止を判断

※無症状・軽症患者用の開設準備基準・運用開始の考え方は、「大阪府保健

医療提供体制確保計画」の改正（R4.1.25）により変更

○施設の開設・運用開始

令和４年１月31日に３階500床部分を開設、運用を開始した。２月15日には１階中等症患者用200床のうち30床と、軽症・無症状患者用300床も運用を開始した。その後、中等症病床については。３月23日に休止した。

（２）大規模医療・療養センター設置・運営業務経緯

|  |  |
| --- | --- |
| 年 月 日 | 概　　　要 |
| 令和3年 | 　 |
| 6月21日 | 新型コロナウイルスの「第５波」が発生。 |
| 8月13日 | 宿泊療養施設の使用率が61.2％に達する。 |
| 8月18日 | 関経連が「臨時の医療施設『野戦病院』を設置すべき」という提言 |
| 8月25日 | 国から各府県に「臨時の医療施設の設置について、積極的かつ速やかな検討を行う」よう通知が発出 |
| 8月30日 | 軽症・中等病床の使用率が90.0 ％に達する。 |
| 9月1日 | 新規陽性者数が3,004名となり初めて3,000名を超過（第5波最大値） |
| 9月1日 | 自宅療養者数が18,061名となり初めて18,000名を超過。（第5波最大値は9月2日18,107名） |
| 9月2日 | 政策企画部(危機管理室・政策企画総務課・企画室・広域調整室)、健康医療部、建築部からなる大規模医療施設推進チームを結成 |
| 9月6日 | 大規模医療・療養施設を設置・運営できる事業者を公募 |
| 9月7日 | 応募事業者にオンライン説明会を実施。(参加 14社) |
| 9月10日 | 事業者プレゼン及び選定委員会を実施。(参加　4社) |
| 9月13日 | 優先交渉権者を「グリーンホスピタルサプライ・日本パナユーズ共同企業体」とする |
| 9月14日 | Ｒ３一般会計補正予算(第６号)編成、非常勤職員の報酬等の条例改正の専決処分 |
| 9月15日 | 「グリーンホスピタルサプライ・日本パナユーズ共同企業体」と契約締結 |
| 9月16日 | Ｒ３一般会計補正予算(第７号)編成、9月定例会に提出 |
| 9月24日 | インテックス大阪の催事事業者に対する説明会の実施 |
| 9月28日 | 臨時医療施設の設置運営状況について厚労省へ届出 |
| 9月30日 | 第１期(３階、無症状・軽症患者用500床)整備完了 |
| 10月1日 | 第１期整備分の内覧会実施。(知事、副知事、府議会議員、医療関係団体、プレス) |
| 10月30日 | 第２期(１階、無症状・軽症患者用300床、中等症患者用200床)整備完了 |
| 11月5日 | 実施訓練及び第２期整備分の内覧会実施。(知事、副知事、府議会議員、医療関係団体、プレス) |
| 11月12日 | ドクターズ株式会社と中等症病床の運用に関する契約締結 |
| 令和4年 | 　 |
| 1月25日 | 軽症・無症状患者用3階500床部分について開設準備開始 |
| 1月31日 | 軽症・無症状患者用3階500床部分の開設・運用開始 |
| 2月15日 | 中等症患者用30床開設・運用開始 |
| 2月15日 | 軽症・無症状患者用の入所対象者を、40歳未満から60歳未満、発生届未登録者も入所可とし拡充。1階300床運用開始 |
| 2月15日 | 診療・検査医療機関約2000か所に施設周知のメールを送付 |
| 2月16日 | 診療・検査病院訳250か所に周知チラシを発送 |
| 2月18日 | 予約受付コールセンター24時間化、高齢者と同居されている方への利用促進周知 |
| 2月21日 | 診療・検査医療機関約2000か所に周知チラシを発送 |
| 3月16日 | 診療・検査医療機関約2000か所に周知チラシを追加発送、メールで通知 |
| 3月23日 | 中等症病床を休止 |
| 3月29日 | 1階（300床）を休止し3階500床のみに運用変更 |

**事業推進グループ**

**１　感染防止認証ゴールドステッカーの実施**

　　　感染症に強い強靭な社会・経済の形成を図っていくため、飲食店における感染防止対策の第三者認証制度「感染防止認証ゴールドステッカー」を創設した。

　主な認証基準

　　①アクリル板等の設置

　　②手指消毒の徹底

　　③食事中以外のマスク着用の推奨

　　④換気の徹底

　　　　⑤従業員の感染予防（検査推奨、リーダー制度）

（１）感染防止認証ゴールドステッカー申請状況（令和４年３月31日時点）

|  |  |
| --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 |
| 申請件数 | 51,230件 |
| 認証件数 | 49,083件 |

（２）感染防止認証ゴールドステッカーの運営体制の整備

　飲食店からの申請により、感染対策の状況について審査等を行うため、以下の事業を実施した。

　①書類審査・現地確認等の実施

　②コールセンターの設置

　③申請補助等を行う窓口の設置

|  |  |
| --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 |
| 委　託　料 | 1,615,334千円 |

**２　感染防止宣言ステッカー等の実施**

感染拡大の抑制と社会経済活動の維持の両立を図るため、「業種別ガイドライン」の感染防止対策を遵守する事業者にステッカーを発行する「感染防止宣言ステッカー」等、以下の事業を実施した。

　①感染防止宣言ステッカーの実施

　②主要ターミナル駅における検温事業

|  |  |
| --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 |
| 需　要　費 | 82千円 |
| 役　務　費 | 158千円 |
| 委　託　料 | 5,658千円 |
| 使用料及び賃借料 | 149千円 |

（１）感染防止宣言ステッカー申請状況（令和４年３月29日時点）

|  |  |
| --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 |
| 申請件数 | 121,418件 |

**３　感染拡大防止対策実効性確保事業の実施**

飲食店の感染拡大防止対策の徹底や時短要請の遵守徹底を行うため、

以下の事業を実施した。

　①見回り調査の実施

　②コールセンターの設置

|  |  |
| --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 |
| 旅　費 | 7,813千円 |
| 需　要　費 | 34千円 |
| 委　託　料 | 892,845千円 |
| 使用料及び賃借料 | 854千円 |

（１）昼見回り調査の実施状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施期間 | 対象店舗数 | 内容 |
| 4/5-6/20 | 約75,000店 | ・感染防止対策の確認 |
| 6/21-8/1 | 約57,000店 | ・感染防止対策の確認・ゴールドステッカーの申請の勧奨・措置内容の周知徹底 |
| 8/2-9/30 | 約57,000店 | ・措置内容の周知徹底 |
| 10/1-10/24 | 約20,000店 | ・ゴールドステッカーの申請の勧奨・措置内容の周知徹底 |
| 1/27-2/20 | 約15,000店 | ・感染防止対策の確認・ゴールドステッカーの申請の勧奨・措置内容の周知徹底 |

（２）夜見回り調査の実施状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施期間 | 対象店舗数 | 内容 |
| 4/5-6/20 | 約100,000店 | ・時短の協力状況の確認 |
| 6/21-9/30 |
| 10/1-10/24 |
| 1/27-3/21 |
| 4/5-10/24 | 措置期間ごとに一部のエリアを実施 | ・ゴールドステッカーの申請の勧奨・措置内容の周知徹底 |